

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

森林技術総合研修所や各森林管理局では、「国民の森林」である国有林野の管理経営を始め、森林経営管理制度を踏まえた民有林への指導やサポート等森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材を育成するため、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、研修等を実施しています。

令和5(2023)年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士等の育成に資する研修等を実施しました。令和5(2023)年度の森林管理局・署における森林総合監理士の合格者数は24名で、現役職員の登録者数は172人です。

また、継続してOJT※、地方公共団体職員との合同研修等、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表－26 森林管理局・署等における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
令和5(2023)年度の森林管理局・署等における合格者数	24 名
現役職員の登録者数	172 名
(参考) これまでの累計合格者数	311 名

事例 29 地方公共団体職員等との森林整備に係る技術研修

(森林技術総合研修所)



- ・東京都八王子市 森林技術総合研修所
- ・グループ討議の様子
(令和5(2023)年12月)



- ・山梨県上野原市西原
うえのほらしきいほら
- ・再造林実施箇所の現地見学の様子
(令和5(2023)年12月)

森林技術総合研修所では、林業イノベーション等についての知識及び技術を習得させ、森林整備事業等の適切な運用や林業事業体等に対する適切な指導ができる技術者を育成するため、令和5(2023)年度に地方公共団体職員と森林管理局・署等職員を対象とした森林整備研修を実施しました。

4日間の研修では、32名の研修生が林業イノベーションの現状や森林組合職員を講師に招いた林業事業体育成に関する講義、確実な再造林の推進策に関するグループ討議、再造林実施箇所の現地見学等を通じて、知見を深めました。

林業機械の自動化・遠隔操作化等の先進的な取組を研修科目に取り込むなど内容の充実を図りながら、引き続き、技術者の育成に向けた研修を行っています。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の資源でもあることから、森林管理局・署等という地域に密着した体制で国有林野の管理経営を行う国有林野事業において、地域振興への寄与は重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給、事業の民間委託や技術指導等による林業事業体・人材の育成、野生鳥獣被害への対策、国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定、森林空間の総合利用、民有林と連携した森林施業等の推進、山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

事例 30 島根県との「林業技術の相互供与等に関する協定」 の締結

(近畿中国森林管理局 島根森林管理署)



- ・島根県松江市 島根県庁
- ・「林業技術の相互供与等に関する協定」
の締結（令和5(2023)年8月）



- ・島根県^{おおだ}大田市 民有林
- ・島根県と共同で開催した実技講習会
（ドローンの計画飛行と撮影した画像のオルソ化実演）
（令和5(2023)年8月）

島根森林管理署では、令和5(2023)年8月に島根県と「林業技術の相互供与等に関する協定」を締結しました。島根県では、島根県農林水産基本計画において、林業の生産コスト低減や林業就業者の確保などによる循環型林業の実現を掲げており、協定の締結により、技術供与や業務での連携を強化し、民国一体となって循環型林業に向けて取り組むこととなりました。

令和5(2023)年度は、A I 搭載型ドローンを活用した林内自動飛行による資源調査の実証事業や、ドローンで撮影した画像のオルソ化の実技講習会など、地域のニーズを踏まえた現地検討会等を開催し、林業技術の普及に努めました。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

国有林野事業では、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、地域に密着した国の機関として、復興に必要な国有林野の活用等地域の期待に応えた取組を継続しています。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、樹木の生育基盤造成・植栽が完了し、企業・NPO等の民間団体の協力も得ながら、植栽後の下刈り等の保育事業を実施しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による森林等の汚染への対応については、関係機関と協力しながら、市町村からの要望等に基づき、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むこととしています。避難指示区域等の福島県内の里山で、安心して利用できるような環境づくりを推進する「里山再生事業」に関係省庁と協力して取り組んでおり、対象地区の国有林野で間伐等の森林整備を実施しています。また、国有林野事業として森林整備等の管理経営を推進することで、森林・林業の再生を始めとする地域の復興に貢献しています。



国有林野事業における東日本大震災に関する情報

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/higashinihon.html

事例 31 10 年目を迎えた環境放射線モニタリング調査事業 (関東森林管理局 森林放射性物質汚染対策センター)



- ・福島県内国有林
- ・空間線量率測定の様子
(令和5(2023)年7月)



- ・福島県内国有林
- ・伐倒調査木の樹皮を部分採取している様子(令和5(2023)年8月)

森林放射性物質汚染対策センターでは、避難指示が解除された森林での施業を円滑に再開していくため、平成26(2014)年度から国有林内の空間線量率や放射性物質による立木・土壌の汚染実態を調査しています。

本調査は令和5(2023)年度で10年目を迎えたところです。調査区域の空間線量率は、各年度の測定時の現地条件等が異なるものの、約6割程度低減していることが分かりました。

この間、森林内の放射性セシウムは、その多くが土壌に移行しており、現在の森林内の空間線量率は、放射性セシウムが存在する土壌の深さに影響されることが確認されました。

今後、福島県の森林・林業の復興に向けて、これまでの調査結果を踏まえつつ、引き続き空間線量率の実態把握など森林内の放射性物質の動態を調査していきます。

(４) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。一般会計の下での管理経営においても、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めていきます。